



FCO-OP

発行日 2021年1月15日
発行者 暮らし見直し委員会
LPA活動
発行者 高木 美根子
No.

＝子どもに負担をかけないために用意しておきたいこと①＝

昨年来のコロナ渦で私たちの暮らしも大きく変化しています。

特に介護の必要な高齢者にとっては環境が激変している方も少なくありません。

親の介護をする子も遠距離だったり施設や、病院、自宅と形態は違って感染対策による介護サービスや生活が制限されて途方に暮れている方が多くいらっしゃると思います。



以下は子の立場からこれだけはして欲しい、してよかったと思うリストです。
コロナ対策で外出も制限されているこの時期を好機と捉えて、親子で考えてみませんか？

1. 介護が必要になった時など金銭管理を任せる人を事前に決める。

病院や施設に入った場合、外出が制限されるのでお金の入出金が不自由になります。

2. 資産を把握し、整理できるものは早めに実施。

定期預金、株、投資信託など本人手続きが必要な資産を老後資金にする場合解約し、普通預金などにしておく。

3. 遺言書を作る。

2020年7月から法務局で自筆遺言を預けられる制度が実施されています。残された家族が相続をきっかけに争わないよう、路頭に迷わないよう配慮して作成。

4. 持ち物の整理

衣類（特に譲りたい、お気に入りの物）、書画骨董、その他道具など、本人でないと確認できないもの。

5. 感謝の気持ちを伝える。

親が元気な時はお互い照れもあっても言えないけれど、終活を機に伝えることで、介護も気持ちよくできる。



これらのことは短期間で行うと無理が来てお互い感情的になりやすいので、ゆとりを持ったスケジュールで親の気持ちと体力を考慮しながら進めていきましょう。



LPAは組合員の「暮らしの安心・安全を守るお手伝いをしています。

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部 LPA活動事務局

TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192